

☆ 消防団員の募集

標津消防団では、新入団員の募集を常時行っております。

興味が有る方、入団を希望される方は知り合いの消防団員に確認されるか、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。

《消防団とは》

消防本部や消防署と同様、消防組織法に基づき、それぞれの市町村に設置される消防機関です。

常勤で消防業務に専念する消防職員に対し、消防団員は別の職業などに従事しながら、各種訓練や予防広報を行い、火災等の災害発生時には自宅や職場から駆け付けて現場活動を行い住民の安心と安全を守る重要な役割を担っています。

また、女性の消防団への参加も増加しており、当町には、現在10名在籍し火災予防広報などの分野において活躍しています。

「自分たちの町は、自分たちが守る」という郷土愛の精神のもと、地域を知るあなただからこそ出来る事が
あります。

「募集範囲」 所属分団は、居住及び勤務地区になります。

女性消防団員（標津町内）

定数10名 満員

☆標津消防団第1分団（標津・伊茶仁・忠類・茶志骨地区）（薫別・崎無異・浜古多糠地区）

若干名

☆標津消防団第2分団（新・東西南北・古多糠地区）

若干名

標津消防団第3分団（川北・北標津地区）

定数38名 満員

※令和6年4月1日から、薫別地区（2分団）は第1分団と統合し、4分団は2分団と名称を変更致しました。

※人口減少等の要因から、消防団員の担い手が不足しております。

次項

「入団要件」

標津町に居住している方、または勤務地を有する方で、 年齢18歳以上の志操堅固でかつ身体強健な方

「報酬について」

・年報酬 (国の基準である、地方交付税措置額の水準を支給) 每年3月に支給されます。

消防団員 36,500円 (階級により年報酬額は異なります。)

(消防団の階級は、上位から 団長・副団長・分団長・副分団長・部長・班長・団員)

・出動手当

訓練、警戒、その他 4,000円

災害出動(5時間未満) 5,000円

災害出動(5時間以上) 8,000円

「年間の活動について」

毎月1回の定例訓練

総合訓練大会・火災予防等広報活動・出初め式

1市4町による各種管内訓練大会

などなど

「その他」

消防団員には定年が有り、消防団員は63歳で定年退団となります。(なお、階級により定年退団年齢は異なります。)

問い合わせ

標津町南1条西6丁目2番1号 根室北部消防事務組合 標津消防署 消防団係 82-2319